

# 平成27年第4回三笠市議会定例会

平成27年12月21日（第3日目）

---

## ○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
  - 2 議 事
  - 3 閉会宣告
- 

## ○議事日程

- 日程第1 議案第70号から議案第82号までについて（委報第5号）
- 日程第2 議案第83号 三笠市議会政務活動費条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第84号 議会運営委員会及び常任委員会所管事務調査について
- 日程第4 意見書案第10号から意見書案第14号までについて
- 

## ○出席議員（9名）

議 長	10番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	8番	儀 惣 淳 一 氏
	1番	折 笠 弘 忠 氏		2番	只 野 勝 利 氏
	3番	畠 山 幸 氏		4番	澤 田 益 治 氏
	5番	谷 内 純 哉 氏		6番	武 田 悌 一 氏
	7番	齊 藤 且 氏			

---

## ○欠席議員（0名）

---

## ○説明員

市 長	西城 賢 策 氏	副 市 長	北 山 一 幸 氏
総務福祉部長兼 総務課長事務取扱	右 田 敏 氏	財 務 課 長	中 原 保 氏
企画経済部長兼 建設課長事務取扱	中 沢 敏 男 氏	企画振興課長	小 田 弘 幸 氏
教 育 長	永 田 徹 氏	学校教育課長	高 森 裕 司 氏
病院事務局長	澤 上 弘 一 氏	消 防 長	阿 部 英 雄 氏
監 査 委 員	森 原 裕 氏	監査委員事務局長	鈴 木 信 之 氏

---

## ○出席事務局職員

議会事務局長	清 水 光 一 氏	議 会 係 長	坂 保 徳 氏
--------	-----------	---------	---------

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 議案第70号から議案第82号までについて（委報第5号）

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 委報第5号議案第70号から議案第82号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議で総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

谷内委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長谷内純哉氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（谷内純哉氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第70号の条例改正1件、議案第71号から議案第74号までの条例改正4件、議案第75号の協議1件、議案第76号から議案第82号までの補正予算7件の計13件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

初めに、議案第70号三笠市個人番号利用条例の制定について、議案第74号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての2件については、反対・賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第71号三笠市表彰条例の一部を改正する条例の制定について、議案第72号三笠市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等条例及び三笠市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、議案第73号三笠市保健福祉事業利用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第75号桂沢水道企業団規約の変更に関する協議について、議案第76号平成27年度三笠市一般会計補正予算（第4回）について、議案第77号平成27年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議案第78号平成27年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、

議案第79号平成27年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、議案第80号平成27年度三笠市水道事業会計補正予算（第1回）について、議案第81号平成27年度三笠市下水道事業会計補正予算（第1回）について、議案第82号平成27年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）についての11件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第70号から議案第82号までについて質疑を受けます。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第70号から議案第82号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第70号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員からの発言願います。

只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 第4回定例会、議案第70号三笠市個人番号利用条例について、反対の立場から討論を行います。

個人番号、いわゆるマイナンバーについて、来年1月1日から利用が始まることとなっていますが、利用前にも、厚生労働省の役人がマイナンバー発行にかかわり不正を行ったり、行政のミスにより個人番号を記した住民票の発行や通知番号が届かないなどが起こっています。利用開始、個人番号カード発行に当たっても、人的ミスを含めた問題が生じることが予想されます。

個人情報集中するマイナンバーの仕組みは、悪徳商法をもくろむ人に限らず魅力的なものです。既に個人番号を聞き出そうとする動きも起きています。利権絡みでの人為的流出もあれば、セキュリティーに対する認識の違いにより流出してしまう危険もあります。セキュリティーの問題でいえば、今後もイタチごっこのように更新が求められ、費用も大きくなることが予想されます。

そうした中、今定例会で三笠市は、国の定める税、社会保障、災害時のほかに、乳幼児医療、重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療について独自に利用を拡大する条例を提出しました。

16日に行われた総合常任委員会における質疑で、利用を拡大すればリスクは増大するという回答がありました。利用拡大について、利便性の説明はありましたが、今すぐに利用を始めなければならないという明確な理由は示されませんでした。番号を利用しなくて

も申請できることも明らかとなりました。

セキュリティーには十分な対応をとっていくという回答もありましたが、それはいわば当然のことであり、問題は、一度流出した個人情報を取り返しのつかないということです。

以上、利用拡大によるリスクの増大と、今利用拡大する明確な理由が見当たらないところから、本条例制定に反対いたします。

平成27年12月21日、只野勝利。

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、賛成議員の発言願います。

武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 議案第70号について、賛成の立場から意見を申し上げたいと思います。

この条例の制定については、番号法で定められている法定事務ではないもの、いわゆる独自事務に関することについては、番号法第9条第2項において条例を制定することと定められております。

当市議会においても、第2回定例会において、マイナンバーカードの取り扱いに関しては、でき得る対策を最大限努めることとするという附帯決議を付しております。

そのような意味においても、今回の条例制定については、その責務を明確にし、かつ適正な取り扱いを行うためには必要な条例であると思っておりますので、本議案に賛成いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第70号について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（谷津邦夫氏） 起立多数であります。

したがって、議案第70号三笠市個人番号利用条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第71号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第71号三笠市表彰条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第72号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第72号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第72号三笠市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等条例及び三笠市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第73号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第73号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第73号三笠市保健福祉事業利用料条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第74号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員から発言願います。

只野議員。

◎2番(只野勝利氏) 第4回定例会、議案第74号三笠市下水道条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論を行います。

本条例は、下水道料金について、来年度から一律5%の値上げをするものです。当初予定していた10%の値上げについては、消費税増税に配慮し5%としたことや、住民説明会を丁寧に行ってきたことは評価するところであります。

しかし、予定されている消費税増税が行われるならば、既に3%の増税と今回の5%値上げ、そして2%の増税となり、利用者にとっては結果的に10%増の負担となります。10%増でも下水道会計には5%増の分しか収入はふえず、独自に消費税の増税もかかることになるので、下水道会計は厳しくなり、改めて消費税の理不尽さが示されています。

下水道料金で消費税増税への配慮が行われたとしても、日用品など生計費に負担増が起ります。たとえ食料品への増税が8%に据え置かれたとしても、標準的な家庭で年間4万円の負担増とされています。

それに加え、生活保護費の引き下げ、この冬からは冬季加算も減額となりました。後期

高齢者医療制度の保険料9割減の廃止も予定され、高額医療費の自己負担額の引き上げ、介護利用料の引き上げなども検討されています。

一方、物価が上がっても年金は上がらないマクロスライドの導入により、年金生活者の収入はふえません。消費税増税も含め、これらの施策は低所得者に大きな負担を生じさせます。

以上のことから、暮らしにかかわる費用については、低所得者に対し軽減する仕組みが求められます。

したがって、今回の下水道料金の改定については、低所得者の利用料軽減策または料金システムの制定を求め、反対とします。

平成27年12月21日、只野勝利。

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、賛成の議員からの発言願います。

澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 議案第74号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から討論を行います。

三笠市は、下水道の完備、河川の水質保全を目的に、平成6年の事業開始を目指し、昭和62年より既設老朽管の整備、配管等準備を進め、計画的に公共下水道事業を立ち上げ、平成25年には84%を超える普及率に達するなど、企業会計として評価できるものであります。

しかし、ここ数年、急激な人口の減少、予想を超える企業の撤退等により、想定していたものの、一般会計も脅かす財源不足が発生し始めております。

また、平成29年には消費税が10%に引き上げられることなど、一層厳しい状況が現実として想定されております。

よって、今回の改正は、今後を見据えた計画的な改定であり、市民周知、理解を得られたとの行政判断を支持し、このたび下水道料金の改定はやむを得ない措置であると判断させていただきます、本案に賛成をいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第74号について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（谷津邦夫氏） 起立多数であります。

したがって、議案第74号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第75号については、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第75号桂沢水道企業団規約の変更に関する協議については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第76号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第76号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第76号平成27年度三笠市一般会計補正予算(第4回)については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第77号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第77号については、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第77号平成27年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第78号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第78号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第78号平成27年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第79号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第79号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第79号平成27年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第3回)については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第80号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第80号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第80号平成27年度三笠市水道事業会計補正予算(第1回)については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第81号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第81号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第81号平成27年度三笠市下水道事業会計補正予算(第1回)については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第82号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第82号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第82号平成27年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第1回)については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。



◎日程第2 議案第83号 三笠市議会政務活動費条例の一部  
を改正する条例の制定について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 議案第83号三笠市議会政務活動費条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、議会運営委員会正副委員長からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第83号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第83号三笠市議会政務活動費条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第3 議案第84号 議会運営委員会及び常任委員会所  
管事項調査について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 議案第84号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第84号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第84号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 意見書案第10号から意見書案第14号までについて

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 意見書案第10号から意見書案第14号までについてを一括議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第10号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第10号北海道のすべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第11号について採決を行います。

本案について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第11号国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第12号について採決を行います。

本案について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第12号「大学生への給付制奨学金創設」を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第13号について採決を行います。

本案について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第13号特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

最後に、意見書案第14号について採決を行います。

本案について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第14号介護報酬の再改定を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

以上、意見書案第10号から意見書案第14号までについては、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

以上で、今定例会に付議された事件は全て終了しました。

---

## ◎市長挨拶

---

◎議長(谷津邦夫氏) この際、市長からの発言の申し出がありますので、許可します。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 平成27年第4回最終本会議に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

ことは、春から統一地方選挙に皆様臨まれまして、結果的に投票行動はありませんでしたが、その新たな職責を獲得され今日に至っております。心から敬意を表する次第であります。

また、私ごとでありますけれども、市民の多くの御支持をいただき、皆様同様、新たな職務につくことができました。また、それを今日まで全うしてこられましたこと、皆様の御理解と御協力のたまものであると、心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、年末でありますので、1年を簡単に振り返ってみたいと思います。

最初に、大きなことを言うようですが、世界的な視点で見れば、恐怖が地球を駆け回った年ではないかなというふうに思っております。

1つには、ISの問題であります。どうやら、シリアに対する政権の問題も、ロシア、アメリカが一定の方向を見出しつつあるということで、徐々にではありますけれどもいい方向に向かうのではないかなと思っておりますけれども、世界各国どこでテロが起きてもおかしくない時代に入り込んでいるという問題が一つあります。

また一方で、中国の海洋進出、南シナ海、東シナ海、横暴をきわめるといいますか、歴史的に見て覇権の国ということをつくづく感じざるを得ない、今日的な発言が繰り返されているのではないかなというふうに思っております。

特に、この2つのうちのISに関しては、そのような現象は起こしているものの、さらに深刻なのは、世界各国の若者がそこにどんどん引き込まれていくと。どこに問題があるのか。時代の闇を感じざるを得ないというふうに思っております。

さて一方で、日本に目を向けますと、極めて不透明な時代に入り込んでいるというふうなことが言えるのではないかなと思っております。

1つは、安保法制の問題。非常に国全体が混乱したというふうに思っております。これ

も生じなければなかなか理解されない問題でありましょうし、また、そのことが今日的に安保法制をどのように決めていくべきかという問題もあろうかと思えます。

しかし、我々はこれをもっともっと注視した中で、今日の世界情勢というのをしっかりと見ていかなければならないのではないかなというふうに感じているところであります。

また、今回の議会におきましても御質問をいただきましたように、T P Pの問題であります。これは、各産業間でいろんな捉え方があると思えますので、それはそれでありましたが、私の考えとしましては、何より一番痛みを伴うところにきちっとした対応をすべきだと。

きょうあたりの新聞でも、それなりの前倒しでいろんな予算が考えられているようですが、これが続くものなのだろうか。国家財政そのものも極めて厳しい中で、どこまで対処をしていけるのかというふうに心配をしております。

いずれにしましても、そうではあっても、しっかりした対応を国には求めていかなければならないというふうに考えております。

また一方で、東京オリンピックが決まり、これから派生する問題がたくさん生じているということでもあります。国立競技場の問題、エンブレムの問題、どこを見ても非常にチェック機能が薄いなど、非常に甘いなど感じざるを得ない時代背景もありました。

聞くところによりますと、二、三日前の新聞では、3,000億と当初見ていた支出が、国の中でもその6倍に達すると。1.8兆というふうに出ております。こんなことでいいのかなと、つくづく心配になる現象が起きているということでございます。こちら辺もしっかり注視をしていかなければならないのだろうというふうに考えております。

北海道的に見ますと、まず前人未踏と言われておりました、北海道の知事が4選を果たすということでございます。従来とは少し違った時代に入り込んでいるなというのが実感でありました。

また、大物国会議員が亡くなられるということもございまして、変化を感じるきょうこのごろでございます。

また一方で、いよいよ来年には北海道新幹線が走るということもございます。この風をしっかり捉えた中で、北海道の変化にしっかりついていかなければならないなというふうに考えてございます。この辺もまた、皆様の御助力をいただければ大変ありがたいというふうに考えてございます。

一方で、三笠に目を転じてみますと、大変皆様には申しわけないことでありますが、まだまだ解決の道を見出していないものがたくさんございます。

まず警察署の統合の問題、また市立病院の運営の問題であります。これらは、解決の糸口を探る方策がなかなか見えてこない問題であります。

一方で、東清住の豚のにおいの問題、また、高校で発生いたしました事件の処理の問題であります。こちらのほうも一定の措置はいたしましたけれども、推移を見ていかなければならない問題だというふうに考えてございます。行政としては、しっかりと対処をし

てまいりたいというふうに考えてございます。

どの問題も道半ばであります。大変市民の皆様、また議会の皆様には申しわけないというふうに思っておりますけれども、一朝一夕に解決できる問題はなかなかないと思いますので、皆さんと御相談を申し上げながら、しっかり解決をしていきたいというふうに思っております。

一方で、明るい話題もございました。何より三笠高校の快進撃であります。生徒は本当に元気よく、しっかりと頑張っていたというふうに思っております。これを我々も、生徒の頑張りで、教育の場ではありますけれども、まちづくりにしっかり活かしていかなければならないのだろうというふうに考えております。

また、イオンアグリが進出した効果と申しますか、香港でのメロンのPRは大成功でありまして、引き続き来年に向けて農産物をいろんな形で出していけないか、今所管で一生懸命工夫をしているところであります。加えて観光面でも、これをいい効果として引っ張り込んでいきたいというふうに考えてございます。

また、ジオパークにつきましても、着実に御来客があるということでございます。私もがしっかりと、これからホスピタリティもしっかりつくり上げた中で、こういう方々に対して歓迎の意を示していかなければならないのだろうなというふうに考えてございますけれども、実に明るい話題が一つ一つ出てきております。大変うれしいことであります。

しかし一方で、いずれにいたしましても、これら解決しなければならない事項や、また、まちづくりの施策をしっかり伸ばしていくという点では、私ども執行側と議員の皆様と、しっかりと歩調を合わせて取り組んでまいらなければならないというふうに考えてございます。

今後とも変わらぬ御助力をいただきますことを心からお願いを申し上げ、いよいよ新年であります。来たるべき年が皆様にとりまして輝かしい年になりますよう、また、御家族おそろいで健やかな年を穏やかに迎えられることを心から御祈念申し上げて、挨拶にかえさせていただきます。本年の御理解、御協力、本当にありがとうございました。（拍手）

---

### ◎議 長 挨 拶

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、私から、高い席ではございますけれども、一言お礼の御挨拶をさせていただきます。

統一地方選挙で、市長、そして議員ともども無投票という形で、この場に議席を得ている次第でございます。

以後、8カ月を迎えておりますけれども、その間に、丸山議員が突然急逝するという思いがけない事態に至りまして、大変私どもの同僚として、大変心から御冥福をお祈りしながら、9名の議員同僚で、これから残された期間を頑張っていかなければならないというふ

うに考えているところでございます。

市民の皆様には、いろいろな皆さんの公約等々を訴えてきましたし、そのことを市民との接点を持つために、議会基本条例を根拠として、一つには、議会報告会を各地域で開き、あるいは民主関係団体との意見交換会をするなど、いろいろな意味で市民の声を吸い上げて、その声というものを議会活動の中におのおのが活かしていき、そして行政のほうにも提案等をさせていただいてるところでございます。

これからも、当然ながら、議会改革というものを推し進めていながら、市民と身近な中での私どもの活動というものを展開していかなければならないというふうに思っております。

先ほど市長から高い次元でのいろいろなお話ありましたし、私は割愛をさせていただきますが、特に地方創生版の三笠のひと・まち・しごとのいろいろな事業を展開をするときに、一つの大きな目安というものを策定することができました。

ただ、その中において、これからの明るい話題とともに、懸念される材料も多くその中にはあるかというふうに思います。私どもは、そういう市長と議会、いわゆる行政と議会という、そういう機関の中の緊張関係を持ちながら、これからもまちづくりへ向かっていかなければならないし、市民が安心安全な形で、この三笠の町に生活ができる、そういうまちづくりというものを、私どもはつくっていく宿命があるかというふうに思います。

ことし1年間、皆様方には大変いろいろな形で議会の場でお世話になりましたし、これから年末年始迎えます、大変また皆さんには多々御苦労があるかと思っておりますけども、体だけは十分気をつけられまして、新年を迎えていただきたいと思っております。

ことし1年間、大変お世話になりましたことを心から感謝を申し上げながら、一言御挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

---

## ◎閉 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 以上をもちまして、平成27年第4回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでございました。

閉会 午前10時41分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員